



## 熱中症特別警戒アラート発表時の 市立小中学校、幼稚園の対応について

熱中症特別警戒アラートは、広域的に過去に例のない危険な暑さ等により、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあるとして、翌日の暑さ指数（WBGT）が35（予測値）に達する場合に都道府県単位で発表されます。

香芝市立小中学校、幼稚園（注）においては、原則として「熱中症特別警戒アラート」が発表された翌日を臨時休業とします。

（注）認定こども園における1号認定子どもを含みます。

### 【本件に関するお問い合わせ先】

奈良県香芝市本町1397番地

香芝市役所 教育部 学校支援室(担当:松林) ☎0745-44-3334